



〈目次〉			
支え合いサポーター（認知症サポーター）養成講座	1	防災用屋外スピーカー更新工事	8
百人一首教室	2	消防サイレンを一時休止	
秋の粗大ゴミ収集		新型コロナウイルス定期予防接種	9
湧湧（わくわく）レシートまつり	4	海外救援金・国内災害義援金	10
つながカフェ（認知症カフェ）		国際交流推進委員会委員の募集	12
一定面積以上の土地取り引き 届け出必要	5	相互交流事業ニュージーランド派遣参加者報告会	
第3回「こどもを守ろう！」救急講習会	6	いろいろ触ってみよう！スマホ教室	13
子育て支援センター11月の予定表		献血にご協力をお願いします	14
建設機械など技能講習 受講者募集	7	釧路弁護士会おなやみごと相談	

支え合いサポーター（認知症サポーター）養成講座を開催します

☎福祉課 高齢介護 G 5-3761

地域全体で高齢者を見守る支え合い活動にまつわる講座プログラムとして、「支え合いサポーター養成講座」を開催します。本講座は、地域福祉と認知症理解の2分野で構成されています。

認知症理解の講座は「認知症サポーター養成講座」として実施され、受講者には認知症サポーターの証となるオレンジバッジが贈られます。

【テーマ】 みんなで高齢者を支え合い、ちいさな「変化・気づき」を見逃さない地域づくり

●地域福祉 「気づき」という支え合い活動

●認知症理解 認知症を学び地域で支えよう

【日時・会場】 ① 11月25日（火）午後1時30分～3時30分

文化センターさざ波 中会議室（栄町）

② 11月28日（金）午後6時30分～8時30分

文化センターTOM 研修室（中湧別中町）

【対象】 どなたでも参加できます

【参加料】 無料

【申込方法】 11月17日（月）までに、湧別町社会福祉協議会事務局（Tel 2-2197）へ電話でお申し込みください。

【主催】 湧別町社会福祉協議会（町生活支援体制整備事業受託者）

湧別町地域包括支援センター

【その他】 チューリップポイント対象事業です。チューリップカードをお持ちの方は、ご持参ください。

百人一首教室を開催します

教育委員会 社会教育課 社会教育 G 5-3132

義務教育学校の1年生から一般の方までを対象とした、百人一首教室を11月から開催します。この教室は、札の読み方、取り方など、百人一首の基礎から教えてもらえる教室で、初心者でも楽しく参加できます。

また、練習の成果を発揮する「新春交歓カルタ大会」を令和8年1月18日（日）に予定しています。3人1チームの団体戦になりますので、ぜひ、お友達を誘ってご参加ください。

【日 程】

月 日（毎週土曜日）		時間	会場
11月	15、22、29日	午後1時～3時	上湧別農村環境改善センター （1階和室）
12月	6、13、20、27日		
1月	10、17日		

※全日程参加できなくても大丈夫です。ご都合に合わせてご参加ください。

【対 象】義務教育学校1年生～9年生、高校生、一般の方

【申込方法】11月7日（金）までに申し込みフォームまたは電話
（社会教育課：Tel 5-3132）でお申し込みください。



申し込みフォーム

秋の粗大ゴミ収集を行います

①住民税務課 住民生活G 2-5863

次のとおり粗大ゴミ収集を行います。午前8時までにゴミステーションなどの回収拠点に排出をお願いします。

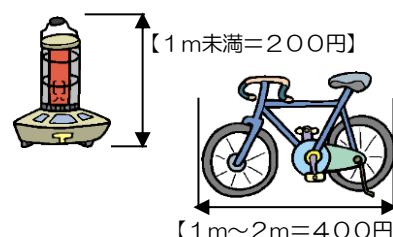
収集日	収集地区
10月30日（木）	旭・5の3・5の2・東町・北町・中町・南町
10月31日（金）	5の1・屯市・南兵村・開盛・富美
11月13日（木）	港町・曙町・緑町・栄町・錦町
11月14日（金）	芭露・上芭露・東芭露・西芭露・志撫子・計呂地
11月15日（土）	川西・信部内・登栄床・東・福島

※作業の進み具合により、収集の日程がずれ込むことがあります。

【粗大ゴミの出し方】

- 粗大ゴミ専用シールを指定ゴミ袋等取扱店で購入して、ゴミに直接貼ってください（値段は右記のとおり）。
- ゴミはそのままか、ひもで束ねてください。段ボール箱に詰めたり、一緒に出した家具の中にしまったりしないでください。
- ゴミ1個につきシールを1枚貼ってください。ただし、一般的に1セットとみなされるものは、ひもなどで束ねてひとまとめにすることで1個とします。

一辺の最大長さ	料 金
1m未満	200円
1m～2m	400円



ひとまとめにできるもの(例)	ひとまとめにできないもの(例)
●スキーとストック ●かけ布団と敷布団1枚ずつ ●ゴルフクラブ一式 ●タンスとその引き出し ●木の枝(長さ50cm以下、1束の直径を50cm以下にして縛る)	●スキーと竹ぼうき ●布団でスキーをくるむ



【排出できないもの】

排出できないもの	排出方法
●一辺の最大長さが <u>2m</u> を超えるもの	2mを超えるものはご自分で裁断した後、粗大ゴミとして排出してください。
●1個の重さが <u>60kg</u> を超えるもの	燃やすゴミは「えんがるクリーンセンター」へ、燃やさないゴミ・鉄類のゴミは「えんがるリサイクルセンター」へ、それぞれ分けて直接搬入してください。
●家電リサイクル品目(冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、テレビ、エアコン) ●タイヤ、バッテリー、消火器、ガスボンベ	販売店などに引き取りを依頼してください。
●産業廃棄物	町では収集できません。
●衣類や小物類などゴミ袋で排出できるもの	一般ゴミの収集日に排出してください。

《粗大ゴミを排出する際の注意点》

「えんがるリサイクルセンター」では、粗大ゴミを破砕機にかける過程で、一辺の長さが2mを超えるものは処理できません。例えば、物干し竿で2mを超えている場合はご自分で裁断する必要がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

※ご家庭にお配りしている「ごみ分別の手引き」にも、粗大ゴミについて記載されていますのでご確認ください。

地域の子どもは
地域で育てる

湧別高校は夢を育む高校です

町は「湧別高校」の魅力向上のため、各種補助金の支給(通学費全額補助、部活動補助、教科書代金全額補助、海外派遣費用補助、各種資格取得費用補助など)やキャリア教育などへの支援を行っています。

【問い合わせ先】教育委員会 教育総務課 TEL 5-3143

わくわく 湧湧レシートまつりを開催しています

㊤商工観光課 商工観光G 2-5866

湧別町商工会では、物価高騰などにより低迷した消費喚起のため、今年2回目の「わくわく湧湧レシートまつり」を開催しています。対象店舗3店舗の1,000円以上のレシートで応募でき、当選者には賞金総額300万円の商品券や豪華景品が当たります。ぜひ町内での買い物を楽しみください。

【対象期間】 11月30日（日）購入分まで

【応募期間】 12月15日（月）まで

【その他】 応募条件・対象店舗は10月10日かわらばんに折り込みされたチラシをご覧ください。また、「愛町購買事業 湧湧商品券」のステッカー・のぼりの店舗、商工会窓口でご確認ください。

【問い合わせ先】 湧別町商工会 Tel 2-2278

つながカフェ(認知症カフェ)を開催します

㊤福祉課 高齢介護G 5-3761

認知症のご本人やそのご家族などが、会話や対話を通じて、人と人とのつながりや認知症に関する情報を得られる場、「つながカフェ（認知症カフェ）」は毎月第3金曜日を基本に開催しています。この機会に認知症について相談してみたい方は、お気軽にご参加ください。

【日時】 11月21日（金）午後2時～3時30分

【場所】 リハビリ型デイサービスつなが（中湧別北町127番地の1）

【実施内容】 認知症などに関する相談会
保健師、ケアマネジャー、理学療法士、生活支援コーディネーターなど、日ごろから認知症の方などの対応に携わる者が相談対応します。

【対象】 どなたでも参加できます。

【相談例】 ●最近物忘れがすすんだ気がする
●家族・知人が認知症になったかも
●認知症に関することを知りたい など

【参加料】 無料

【申込方法】 事前申し込み不要のため、お気軽にご参加ください。

【主催】 （一社）繋・つなが（町認知症カフェ事業受託者）

【お問い合わせ先】 （一社）繋・つなが Tel 8-7676

一定面積以上の土地取引には届け出が必要です

㊦企画財政課 企画財政G 2-5862

土地の売買、賃貸、交換、営業譲渡など一定面積以上の土地取引には、国土利用計画法に基づく届け出が必要です。譲受人（権利取得者）は、土地の所在する市町村に土地の利用目的および取引価格などを届け出なければなりません。

- 【対象面積】①市街化区域 : 2,000㎡以上
 ②市街化区域以外の都市計画区域内 : 5,000㎡以上
 ③都市計画区域外 : 10,000㎡以上
※湧別町は全域が「③都市計画区域外」です。



町ホームページ

【届け出る方】 買い主など、土地の権利取得者

- 【届出書類】 ●土地売買等届出書（㊦企画財政課および町ホームページに備えています）
 ●土地売買等契約書の写し
 ●土地およびその付近の状況を明らかにした縮尺5,000分の1以上の図面
 ●土地の形状を明らかにした縮尺2,500分の1以上の図面
 ●委任状（代理人が届け出する場合）

【届出方法】 届出書類を各3部用意し、契約（予約を含む）締結日から2週間以内に㊦企画財政課へ提出してください。

※届出期限が過ぎた場合でも、届出書の提出にご協力をお願いします。

【留意事項】 ①2件以上の契約による面積の合計が対象面積以上となる「ひとまとまりの土地（一団の土地）」を取得する場合は、契約締結ごとに届け出が必要です。

②対象となる土地の権利は、所有権、地上権、賃借権、またはこれらの権利の取得を目的とする権利であり、これらの移転または設定に、対価をもって契約する場合です。

例 売買（共有持分の譲渡、営業譲渡など）、譲渡担保、代物弁済、代物弁済予約、交換、形成権の譲渡（予約完結権の譲渡、買戻権の譲渡など）、現物出資、信託受益権の譲渡、地位譲渡、第三者のためにする契約、停止条件付き契約

③当事者の一方または双方が国・地方公共団体・その他の政令で定める法人である場合や、滞納処分などの競売、農地法の第3条第1項の許可を受けることを要する場合など、国土利用計画法の適用除外規定に該当する場合、届け出は不要です。

④届け出が必要な場合で、届け出をしなかったときは、6カ月以下の懲役または100万円以下の罰金に処せられることがあります。

【提出先】 〒099-6592 湧別町上湧別屯田市街地318番地
 湧別町役場 企画財政課 企画財政グループ

第3回「こどもを守ろう！」救急講習会を開催します

㊦健康こども課 児童支援G 5-3765・湧別子育て支援センター 5-2432

「いざというとき、落ち着いて行動できますか？」誤飲・発熱・けが……。小さなお子さんの毎日は“ヒヤリ”の連続ではないでしょうか。この講習会では、救急隊員がいざというときに役立つ応急手当の方法をわかりやすくお伝えします。

【日 時】11月26日（水）午前10時～11時

【場 所】湧別児童センター（栄町）

【講 師】遠軽地区広域組合消防署 上湧別出張所消防士

【対 象】町内に居住する乳幼児とその保護者

【定 員】5組程度

【申込期間】11月19日（水）まで

【申 込 先】湧別子育て支援センター Tel 5-2432 FAX 5-2237

申し込みフォームでも受け付けています。保護者氏名・連絡先・託児の有無・託児を希望される方はお子さんの氏名と年齢を入力して送信してください。

【そ の 他】実技を実施しますので動きやすい服装でご参加ください。



申し込みフォーム

子育て支援センター11月の予定表

子育て支援センターでは、親子が一緒に遊ぶ育児学級や、お母さんのための講座などさまざまな活動を行っています。就学前の乳幼児とその保護者の方であれば、どなたでも利用できます。ぜひ一度遊びに来てみてください。

【お問い合わせ先】

㊦健康こども課 児童支援G Tel 5-3765

湧別子育て支援センター Tel 5-2432 FAX 5-2237

予定表はこちらから
ご覧ください！



町ホームページ

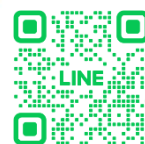


子育てに関する情報をLINEで配信中！

湧別町

LINE 公式アカウント

LINEで
友だち追加



ID: @yubetsu

建設機械など技能講習の受講者を募集します

㊦商工観光課 商工観光G 2-5866

遠軽地区通年雇用促進協議会では、特定の業務を行ううえで義務付けられている技能講習・安全教育を実施します。季節労働者の方は、★の技能講習を受講料無料で受講できます。

【日程・概要】

日程 (令和8年)	講習科目	コース		受講料 (税込み)
1月14日(水) ～15日(木)	★車両系建設機械（整地など）運転技能講習	14 時間	2日間	48,000 円
1月16日(金) ～18日(日)	★玉掛け技能講習	19 時間	3日間	32,000 円
		15 時間	3日間	27,000 円
1月19日(月) ～21日(水)	★小型移動式クレーン運転技能講習	20 時間	3日間	55,000 円
		16 時間	3日間	49,000 円
1月22日(木) ～23日(金)	★高所作業車運転技能講習	14 時間	2日間	48,000 円
		12 時間	2日間	46,000 円
1月24日(土) ～27日(火)	★フォークリフト運転技能講習	31 時間	4日間	56,000 円
1月24日(土) ～25日(日)		11 時間	2日間	25,000 円
1月28日(水) ～29日(木)	★不整地運搬車運転技能講習	11 時間	2日間	44,000 円
1月30日(金) ～31日(土)	★ガス溶接技能講習	13 時間	2日間	23,000 円
2月 1日(日)	フルハーネス型墜落制止用器具特別教育	6時間	1日間	15,000 円

※それぞれのコースには、受講資格があります。受講をご希望の方はお問い合わせください。

【対象者】本年度または前年度において、雇用保険の特例一時金受給資格を得た（または得る予定の）方

【申込期間】11月28日（金）まで

【問い合わせ先】遠紋地域人材開発センター運営協会（遠軽町岩見通北10丁目1番地4）

Tel 0158-42-4037

★季節労働者の方

遠軽地区通年雇用促進協議会（遠軽町1条通北3丁目遠軽町役場商工観光課内）

Tel 0158-42-4819

防災用屋外スピーカーの更新工事を実施します

㊤総務課 情報防災G 2-2112

防災用屋外スピーカーは、災害時などの緊急時に町民の皆さまに迅速に情報を伝えるため、町内各所に設置している音声スピーカーです。

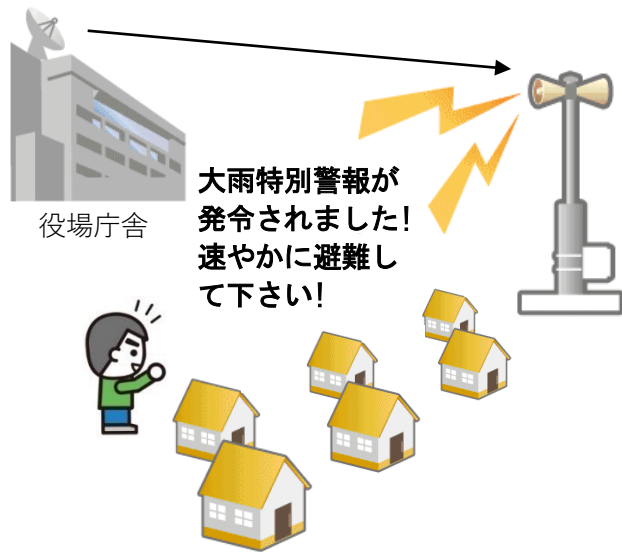
平成20年度に整備した無線設備の老朽化、機器の経年劣化にともなう更新工事を行います。工事期間中は、動作確認のための試験放送を行う場合がありますので、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

【施工業者】

- 橋本電気工事（株）
（札幌市東区北19条東10丁目3番7号）
- （株）カリヤ
（湧別町緑町109番地）

【施工期間】

10月下旬から令和8年2月下旬まで



【施工箇所】

区分	設置箇所	住所
屋外スピーカー 21カ所	湧別漁港	港町36-6地先
	役場車両センター	曙町158-1
	緑町団地	緑町37-1
	湧別消防前	栄町219-1
	青葉団地	栄町143-4
	スパーク	栄町219-21
	錦3号線	錦町186-18
	錦研修センター	錦町286-1
	旧普及センター	錦町569
	オホーツク園	東41-1
	三里地区1	登栄床380-3
	三里地区2	登栄床330-3
	三里地区3	登栄床277-3
	登栄床漁港	登栄床425
	レイクパレス	登栄床154-3
	中番屋墓地入口	登栄床154-1
	中番屋荷上場入口	登栄床80-2
	芭露漁港	芭露221-2地先
	芭露消防車庫	芭露279-5
	志撫子桜ヶ丘	志撫子1396
	計呂地円山入口	計呂地2621-2
中継局1カ所	錦町中継局	錦町112-2

消防サイレンを一時休止します

通信回線工事を行うため、町内の消防サイレンの吹鳴を一時休止します。

工事期間中は、正午の試験吹鳴や火災などの災害発生時も含め、一部地域で吹鳴されているその他の時間帯も吹鳴されません。

休止期間：11月10日（月）～11月23日（日）

※工事の作業状況により前後する可能性もありますので、ご理解をお願いいたします。

【問い合わせ先】遠軽地区広域組合消防署 湧別出張所 5-2338 上湧別出張所 2-4111

新型コロナウイルス定期予防接種のお知らせ

㊦健康こども課 健康相談G 5-3765

町では、新型コロナウイルス定期予防接種費用を助成しています。接種を希望される場合は、予防接種の効果や副反応を理解した上で接種してください。

【接種に関する注意】 ●ワクチン接種は義務ではなく、任意接種です。

●来院前の検温・マスクの着用にご協力ください。また、1週間以内に発熱・呼吸器症状があった（または現在ある）方は、別の日にご来院ください。

●かかりつけの医療機関をお持ちの方は、そちらで接種してください。また、通院中の方は、事前に主治医（かかりつけ医）に相談してください。

【指定医療機関】 ●町内の実施医療機関

①曽我病院 ②ゆうゆう厚生クリニック

●町外の実施医療機関

①遠軽厚生病院 ②コスモスクリニック ③丸瀬布ひらやま医院

※接種費用や接種開始時期などは、事前に各医療機関にご確認ください。

【対象者】 接種日において湧別町に住民登録があり、かつ次のいずれかに該当する方

(1) 満65歳以上の方

(2) 満60歳以上65歳未満であって、心臓、じん臓、呼吸器の機能およびヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能のいずれかの障がいにより身体障害者手帳1級をもつ方または医師の診断書によりこれに準ずると認められる方

※上記以外で接種を希望する方は任意接種の対象となり、公費負担は受けられません。



町ホームページ

【期間】 令和7年10月～令和8年3月

【回数】 期間中に1回

【助成額】 8,000円

※自己負担額は、接種費用から町助成額の8,000円を除いた額になります。

※定期接種の対象者で生活保護世帯に属する方は、㊦健康こども課へ事前に申請することにより無料で接種が受けられます。

※指定医療機関以外で接種期間内に接種を受ける場合は、接種前に申請が必要ですので、㊦健康こども課へお問い合わせください。

海外救援金・国内災害義援金を受け付けています

(通)福祉課 福祉G 5-3761

日本赤十字社では、次の災害で被災した方々を支援するため、救援金・義援金を受け付けています。被災者支援活動に役立てるため、皆さまの温かいご支援をよろしくお願いします。

- 【名 称】①パキスタン洪水救援金
 ②アフガニスタン地震救援金
 ③台風第8号災害義援金
 ④8月6日からの大雨災害義援金
 ⑤台風第12号災害義援金
 ⑥台風第15号災害義援金

- 【受付期間】①、② 11月28日（金）まで ※役場へ持参：11月21日（金）まで
 ③～⑤ 12月26日（金）まで ※役場へ持参：12月19日（金）まで
 ⑥ 12月 8日（月）まで ※役場へ持参：12月 1日（月）まで

【受付方法】

（1）郵便振替 ※郵便局窓口での取り扱いの場合、振替手数料は免除となります。

	口座加入者名	口座記号番号	通信欄
①	日本赤十字社	00110-2-5606	「パキスタン洪水救援金」と記入
②			「アフガニスタン地震救援金」と記入
③	日赤R7 台風第8号義援金	00150-8-793042	
④	日赤R7.8.6 大雨義援金	00120-0-267410	
⑤	日赤R7 台風第12号義援金	00190-7-515868	
⑥	日赤R7 台風第15号義援金	00160-9-589052	

※受領証を希望される場合は、通信欄に「受領証希望」と救援金名称を明記のうえ、氏名、住所、電話番号を記載してください。

(2) 銀行口座 ※ご利用の金融機関によっては、振込手数料がかかる場合があります。

口座名義			
①	パキスタン洪水救援金 ニホンセキシュウジシャ 口座名義：日本赤十字社（次の3銀行共通）	三井住友銀行 すずらん支店 (普) 2787807 三菱UFJ銀行 やまびこ支店 (普) 2105811 みずほ銀行 クヌギ支店 (普) 0623676	
②	アフガニスタン地震救援金 ニホンセキシュウジシャ 口座名義：日本赤十字社（次の3銀行共通）	三井住友銀行 すずらん支店 (普) 2787805 三菱UFJ銀行 やまびこ支店 (普) 2105809 みずほ銀行 クヌギ支店 (普) 0623641	
③	台風第8号災害義援金 ニホンセキシュウジシャ 口座名義：日本赤十字社（次の3銀行共通）	三井住友銀行 すずらん支店 (普) 2787531 三菱UFJ銀行 やまびこ支店 (普) 2105526 みずほ銀行 クヌギ支店 (普) 0620723	
④	8月6日からの大雨災害義援金 ニホンセキシュウジシャ 口座名義：日本赤十字社（次の3銀行共通）	三井住友銀行 すずらん支店 (普) 2787536 三菱UFJ銀行 やまびこ支店 (普) 2105531 みずほ銀行 クヌギ支店 (普) 0620731	
⑤	台風第12号災害義援金 ニホンセキシュウジシャ 口座名義：日本赤十字社（次の3銀行共通）	三井住友銀行 すずらん支店 (普) 2787538 三菱UFJ銀行 やまびこ支店 (普) 2105533 みずほ銀行 クヌギ支店 (普) 0620758	
⑥	台風第15号災害義援金 ニホンセキシュウジシャ 口座名義：日本赤十字社（次の3銀行共通）	三井住友銀行 すずらん支店 (普) 2787540 三菱UFJ銀行 やまびこ支店 (普) 2105535 みずほ銀行 クヌギ支店 (普) 0620766	

※受領証が必要な場合は、次の内容をご連絡ください。

- 救援金名 ●住所 ●氏名（受領証の宛名） ●電話番号
 ●寄付日 ●寄付額 ●振込金融機関名・支店名

連絡先：日赤本社パートナーシップ推進部会員課（TEL 03-4363-2056）

(3) 役場窓口への持参

受付窓口：㊟福祉課（日本赤十字社湧別町分区事務局）、㊤住民税務課、中湧別出張所

国際交流推進委員会委員を募集します

㊦企画財政課 未来づくりG 2-5862

国際交流推進委員会とは、本町と国外都市との友好交流を推進するため、町民の国際理解と国際感覚を高めるとともに、国外都市の人々との親善を図ることを目的として設置している組織です。

【主な仕事】 国外都市との友好交流を推進するための事業や企画の協議

【募集人数】 定数8人のうち、公募2人

【任 期】 12月20日～令和9年12月19日（2年間）

【報 酬】 4時間以内の会議の場合、3,200円。また、別途交通費が支給されます。

【応募資格】 ①町内に住所を有する方または町内で働く方
②応募日現在で満18歳以上の方（高校生は除く）
③任期中の委員の職務を遂行できる方

【応募方法】 応募用紙に必要事項を記入し、郵送、ファクス、メール、持参により**11月28日（金）まで（必着）**に提出してください。
応募用紙は、㊦企画財政課、㊧福祉課、中湧別出張所、芭露出張所または町ホームページからダウンロードできます。



町ホームページ

【提出先】 〒099-6592 湧別町上湧別屯田市街地318番地
湧別町役場 企画財政課
Tel 2-5862 FAX 2-2511 メール kikaku@town.yubetsu.lg.jp

【選考方法】 応募された方の中から、年齢構成、男女比などから判断し、町長が選考します。
また、定員に満たない場合でも選考は行います。

【その他】 応募の際に寄せられた個人情報、本目的以外に使用することはありません。ただし、委員に決定した方は、氏名などを公表します。

相互交流事業ニュージーランド派遣参加者報告会を開催します

教育委員会 教育総務課 教育管理G 5-3143

湧別町相互交流事業でニュージーランドを訪問した皆さんの報告会を開催します。英語や海外の生活に興味がある方、これから派遣の参加を考えている方など、ニュージーランドや友好都市のセルウィン町、学校の様子などをぜひご覧ください。

【日 時】 11月20日（木）午後6時30分～

【場 所】 文化センターTOM 視聴覚室（中湧別中町）

「いろいろ触ってみよう！スマホ教室」を開催します

教育委員会 社会教育課 社会教育 G 5-3132

スマートフォンの使用方法で困ったことはありませんか？この教室では、安全にスマートフォンを使うためのポイントやインターネットの使い方などを講師から教わることができます。また、質問の時間もありますので、ぜひ、お気軽にご参加ください。

【日 程】

月 日	各部	時間	場所
11月25日 (火)	①午前の部	午前9時30分～正午	文化センターさざ波（中会議室）
	②午後の部	午後1時30分～4時	文化センターTOM（研修室）
11月26日 (水)	③午前の部	午前9時30分～正午	上湧別農村環境改善センター (1階会議室)

※募集は①～③の3部に分けて行います。時間や会場などご都合に合わせてご参加ください。

①～③は同じ内容です。

【講 師】桑原電装（株） ドコモショップオホーツク店 八重樫 亜有子さん

【対 象】どなたでも参加できます

【定 員】①～③各先着10人（各部で参加者が3人に満たない場合は、会場・人数の調整を行います。）

【内 容】●スマートフォンを安全に使うためのポイント
●デジタルリテラシーを身につけて安心・安全にインターネットを楽しもう

【参 加 料】無料

【持 ち 物】お使いのスマートフォン、筆記用具

※数に限りがありますが、スマートフォンの貸出しも無料で行っています。スマートフォンに切り替えたいという方でも安心してご参加ください。

【申込方法】11月17日（月）までに、電話（社会教育課：Tel 5-3132）でお申し込みください。

献血にご協力をお願いします

㊦福祉課 福祉G 5-3761

次の日程で移動献血車が町内を巡回します。皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

月 日	実施場所	時間
11月4日(火)	役場湧別庁舎 前	午前10時00分～11時40分
	湧別オホーツク園 前	午後 1時10分～ 1時40分
	湧別町農業協同組合 本所 前	2時10分～ 3時00分
	湧別漁業協同組合 前	3時30分～ 4時00分
11月7日(金)	役場上湧別庁舎 前	午前10時00分～11時30分
	えんゆう農業協同組合 本所 前	午後 1時00分～ 2時00分
	(株)渡辺興業 前	2時30分～ 3時00分
	曽我病院 前	3時30分～ 4時00分

【献血できない方】新型コロナウイルスワクチンを接種された方は、次の期間献血できません。

- RNAワクチン : 接種後48時間
- ノババックスワクチン : 接種後24時間
- ウイルスベクターワクチン(アストラゼネカ製) : 接種後 6週間

※血液センターでは、献血にご協力いただいた方々へ、後日郵送により7項目の生化学検査成績および8項目の血球計数検査成績をお知らせしています。ご自身の健康管理にお役立てください。

釧路弁護士会おなやみごと相談を開催します

㊧住民税務課 住民生活G 2-5863

釧路弁護士会所属の弁護士が、皆さまの日ごろの悩みやお困りごとに無料で相談に応じます。どんな些細なことでも結構ですので、お気軽にご相談ください。

なお、相談は予約制ですので、事前にお電話でご予約をお願いします。

【日 時】11月11日(火) 午後1時30分～4時30分

【会 場】文化センターTOM 2階第2会議室(中湧別中町)

【定 員】6人(予約制・先着順:おひとり約20分程度)

【予約受付期間】11月10日(月) 午後4時まで

【予約・問い合わせ】釧路弁護士会法律相談センター TEL 0154-41-3444

【その他】事前に予約がない場合は中止となります。